

民間資金等活用事業推進委員会第5回総合部会議事概要

日 時：平成16年3月23日（火） 13：00～14：15

会 場：中央合同庁舎4号館 共用第4特別会議室

出席者：山内部会長、前田部会長代理、碓井委員、高橋委員、
卯辰専門委員、中村専門委員、日高専門委員、光多専門委員、美原専門委員、
宮本専門委員、山下専門委員

事務局：浅野間民間資金等活用事業推進室長、松田参事官、嶋田企画官、
大塚参事官補佐、富井参事官補佐、丹野参事官補佐

議事概要：

(1) 関係省庁に対する調査結果報告

事務局より資料1、資料2に基づき説明。

(2) 地方公共団体アンケート調査結果報告

事務局より資料3に基づき説明。

(3) 国民意見募集結果報告

事務局より資料4に基づき説明。

(1)～(3)に関する、質疑は以下のとおり。

【質疑応答概要】

- ・ 補助金について、BOTの場合の補助金の交付基準は、公共に所有権が属するということの関連で考えるということだったが、今回の調査ではどうなっているのか、国から地方公共団体に支払われる補助金と地方公共団体から民間事業者を支払われる補助金のいわゆる「たまり」はどうなっているのか。
- ・ (事務局) について、BOTでも国土交通省のように条件の中で個別に考えているところは、まさに所有権がどの時期で移るか、最終的に所有権が移るまでの間をどういう形で担保しつつ、事実上の所有を確保しながら補助金を出そうかという考え方を検討しているのではないかと思う。
- ・ BOTの場合には、事実上の所有という考え方で考えていいということか。
- ・ (事務局) 基本的には、そういうことを踏まえ検討していると思うが、個別には、次回各省に確認していただきたい。 については、次回各省に確認していただきたい。
- ・ 補助金の補助割合について、地方公共団体がつくる場合とPFIで民間がつくる場合で、補助率が変わる事例があるのではないか。 資料1について、「業務範囲対象施設一覧」ではなくて、単なる事例というタイトルにしないと誤解を招くのではないか。 資料3の最後のページに記載されている「回収方法による類型」について、サービス購入型についてはよいが、独立採算型やジョイントベンチャー型というのは、

収入の種類や性格によるものでない要素が入るので全く違う概念であり、この整理は不適切。

- ・（事務局）については、今回はそういう観点で調査をしていない。については、タイトルを訂正する。については、誤解を招かないよう注意する。

（２）その他

山内部会長より、次回の総合部会について説明。概要は以下のとおり。

- ・ 第４回総合部会において説明したとおり、財務省、総務省、国土交通省、厚生労働省、文部科学省に対して、入札・会計制度、公共施設等の管理等に係る制度（指定管理者制度を含む）、国庫補助金等のイコールフットィング、合築事業等にかかる国公有財産管理、等についてヒアリングを行うこととしたい

以上

[問合せ先]

内閣府 民間資金等活用事業推進室

TEL. 03-3581-9680, 9681